

## 第 9 号 議 案

### 平成29年度京都府流域下水道事業特別会計予算

平成29年度京都府流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,268,770千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(府 債)

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる府債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表府債」による。

平成 2 9 年 2 月 1 5 日 提 出

京 都 府 知 事 山 田 啓 二

#### 第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		7,630,466 <sup>千円</sup>

款	項	金 額
	1 負 担 金	7,630,466 <sup>千円</sup>
2 国 庫 支 出 金		2,338,500
	1 国 庫 補 助 金	2,338,500
3 繰 入 金		2,245,360
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,245,360
4 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
5 諸 収 入		2,344
	1 受 託 事 業 収 入	2,344
6 府 債		2,052,000
	1 府 債	2,052,000
歳 入	合 計	14,268,770

## 歳 出

款	項	金 額
1 流 域 下 水 道 事 業 費		14,268,770 <sup>千円</sup>
	1 流 域 下 水 道 管 理 費	6,381,741
	2 流 域 下 水 道 建 設 費	4,968,697
	3 公 債 費	2,918,332
歳 出	合 計	14,268,770

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成29年度流域下水道事業費	平成29年度から平成32年度まで	10,000,000 <sup>千円</sup>

第3表 府 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道管理費	13,000 <sup>千円</sup>	証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年10.0以内 <sup>%</sup>	償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
流域下水道建設費	2,039,000			
計	2,052,000			